

■ お部屋の明け渡しについて

・退去立会は行っておりません。引っ越し作業の終了（家財道具等を全て搬出）もしくは解約日までに、当社へ鍵をご持参にて返却をお願いいたします。（契約者以外の方がご持参される場合、契約者様のご身分証写しをご持参ください。その際、ご契約者様にご連絡をさせていただく場合がございますのでご了承ください。）

・万が一上記不履行の場合は家財一切の処分を含め、本契約に基づくいかなる処分に対して、異議申し立てを受け付けることはできませんのでご了承ください。